

大切な市民の税金、暮らし・福祉・教育の充実に使って！

「平和と民主主義・暮らしをまもる熊本市民連絡会」で、2019 年度予算編成にあたっての要求交渉を行いました



1 月 15 日、「平和と民主主義・暮らしをまもる熊本市民連絡会」で、熊本市の 2019 年度予算編成にあたっての要求交渉を行いました。党市議団も参加し、熊本地震復旧・医療・福祉・子育て・教育など、各分野の重点項目 45 件について、市の回答を聞き、参加者から意見を述べました。

(参加者からの意見)

- ・子ども医療費助成は、窓口での自己負担が月 500 円から 1400 円になったことで病院に行くのをためらう。
- ・生活保護の住宅扶助が荒尾市より低いのはおかしい。特別基準を認め、拡充すべき。
- ・国民健康保険料が政令市で一番高いのは健康宣言都市とは思えない。一般会計繰入れを増やし保険料を引き下げ、独自減免も実施すべき。
- ・震災復興にもプラスになる住宅リフォーム助成をぜひやってほしい。
- ・就学援助の対象基準は生活保護の 1.25 倍となっているが、生活保護が削減されたので、対象を狭めないでほしい。
- ・学校図書は、すべての学校で標準を達成してほしい。
- ・自治体は観光会社ではない、予算は大型開発でなく、福祉・暮らしに使ってほしい。

～ 要望した内容 ～

- 【熊本地震の復旧・復興】被災者への医療費減免復活／生活再建支援金ははじめ支援制度の充実／復興住宅建設拡充など
- 【医療】子ども医療費助成制度の完全無料化／後期高齢者医療保険料の負担軽減／ガン検診無料化
- 【介護】「介護予防・日常生活支援総合事業」の受託者拡大／「生活援助型サービスの報酬見直し
- 【さくらカード】高齢者の現行制度維持／障がい者の無料パス券復活
- 【生活保護】住宅扶助費引上げ／ケースワーカーの増員
- 【保育】認可保育園と保育士の増員／認可外保育所への助成拡充など
- 【国民健康保険】一般会計繰入れを増額と保険料引き下げ
- 【子ども食堂】会場費・材料代など運営助成の拡充
- 【新市民病院】医師・医療スタッフの確保／歯科口腔外科（障がい者歯科）の存続／アクセスの確保
- 【地域経済活性化】住宅リフォーム助成制度の実施など
- 【中心市街地の整備】熊本城ホール・花畑広場の事業費を増やさない熊本城見学通路整備の見直し
- 【教育】学校施設の老朽化改善／学校給食の直営化と無償化・調理場へのエアコン設置／少人数学級を小中学校全学年へ／学校図書の充実／就学援助の拡充／給付奨学金創設／体育館への空調設置
- 【児童育成クラブ】指導員処遇改善／指導員の専門性を高める／対象学年の拡大（6 年生まで）／利用料の無料化

日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町 1-1 3 階

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか 山部ひろし

NO. 1128
2019 年 1 月 20 日号
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：共産党 熊本市議団



検索





中央区・上野美恵子のページ

1 月になって、インフルエンザも流行してきました。健康管理には十分に留意して、寒い冬を元気に乗り切っていきましょう。

「老人憩いの家」を使いやすく！ 老朽化した「神水老人憩いの家」の現況を調査

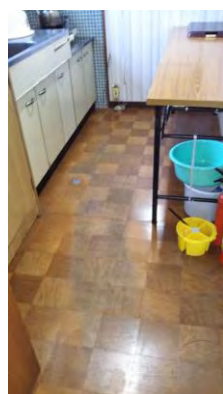


「『老人憩いの家』を地域の老人会等で身近な施設として利用しているが、老朽化がひどく改善してほしい」という要望を受け、早速調査に行きました。

「老人憩の家」は市町村の地域で高齢者に教養の向上やレクリエーション等のための場を提供し、高齢者の心身の健康の増進を図ることを目的として、1965 年の厚生省社会局長通知「老人憩の家設置運営要綱」に沿って市町村が設置する高齢者福祉施設です。



(左) すり切れた畳
(下左) 壊れた雨どい
(下中) ブヨブヨの台所床
(下右) 屋根の割れたガスボンベ庫



厚労省の「老人憩いの家設置運営要綱」では、設置基準の施設面積 150 坪以下、使用料は原則無料と定められています。利用者の声を聞き、老朽化の放置されてきた施設を修繕し、利用しやすい施設へと、利用者と一緒に改善に取り組みます。

すすむ白川の河川改修～山本県議と調査 阿蘇の自然を壊す、危険な立野ダムはいりません



(河川改修工事中の渡鹿堰周辺)

昨年 12 月に、2012 年 7 月に発生した九州北部豪雨で被害のあった渡鹿地域周辺での白川の河川改修の状況を、山本伸裕県議と調査しました。すすむ工事の様子を見て、危険で効果の少ないダム建設よりも河川改修の重要性を認識しました。

【控室から】 障害をのりこえ、ひとりの大人として

上野 みえこ

1 月 14 日「成人の日」に、ウエルパル熊本で、障害を持つ方々の成人式が開かれました。市議会厚生委員会メンバーに案内があり、参加しました。障害を持つ人を支援されている団体の協力で、振袖や羽織・袴などを装い着席されている新成人の方々の表情は、晴れ晴れとしていました。

励ましの言葉を述べられた熊本市身体障がい者福祉協会連合会会長さんのあいさつを聞きながら、新成人を迎えられた本人、そのご家族の 20 年の道のりは、晴れの日、雨の日、曇りの日、さまざまに紆余曲折があったであろうことが思われました。2006 年 12 月に国連で採択された「障がい者権利条約」は、2014 年に日本も批准し、障害を持つ方々の権利が尊重される時代になってきました。しかし、まだ日常には様々な困難があることと思います。

新成人を迎えられた方はじめ、すべての障害を持つ方々の権利や自由・尊厳が保障されるような社会になっていくように、私たちも応援していきたいと思っています。

新成人のみなさま、おめでとうございませう！